

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ

【令和6年能登半島地震】 珠州市社協への支援を開始

令和6年能登半島地震で被災した石川県珠州市での支援のため、1月18日より珠州市社協に県内の市町村社協職員及び本会職員の派遣を開始。7泊8日を1つのクールとして本会職員2名が出発。市社協の運営の支援や住民の支援ニーズの聴き取りを丁寧に行っています。第2クール以降は市町村社協職員とともに被災地支援を行う予定です(1月31日現在)。



石川県社協において被災地の情報を共有。輪島市には福井県と三重県、能登町には名古屋市がそれぞれ支援する。



珠州市社協に出発する本会職員2名。愛知県内社協とともに継続した支援を行う。

七尾市社協にも本会1名と市町村社協1名を派遣し、災害VC立ち上げ準備を行いました。



CONTENTS

2024
2
No.733



- 災害福祉派遣チーム (DWAT) への期待と今後の展望 …… P 2
- 保育新入職員合同交流会を開催しました …… P 4
- 岐阜県介護福祉士等修学資金のご案内 …… P 5
- 子どもの居場所活動紹介コーナー …… P 6
- 「福祉の杜オンライン」おすすめ商品紹介
- 「ボランティア活動保険」等受付開始のお知らせ …… P 7
- 第三者評価事業受審施設の声
- お知らせ …… P 8

災害福祉派遣チーム(DWAT)への期待と今後の展望

災害時における二次被害防止と要配慮者の避難所生活支援

近年、大規模地震をはじめ台風による土砂災害等、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。避難所等においては高齢者や障がい者をはじめ子どもや妊産婦といった災害時要配慮者が長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化の二次被害が生じる場合も少なくありません。

東日本大震災を契機として災害に備える様々な取組みが広がっていますが、今回の特集では、避難所等における要配慮者への福祉的配慮や相談支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)の概要と平時の活動について紹介します。

災害福祉支援体制の構築に向けて

○国の動向

厚生労働省は、災害時における二次被害を防止するため、平成30年に『災害時の福祉支援体制の構築に向けたガイドライン』を発売し、各都道府県単位での災害福祉支援ネットワーク構築と避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チームの組成を呼びかけた。

○岐阜県の

災害福祉広域支援体制

本県では、大規模災害の発生に備え、福祉的支援のネットワーク化を図り、緊急時における人材派遣体制を構築するため、平成26年7月、岐阜県(健康福祉政策課所管)と本会

岐阜DWATとは何か

・ DWATはDisaster (災害) Welfare (福祉) Assistance (支援) Team (チーム) の略称であり、大規模災害発生時において、避難所等で生活する要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等)に対して福祉的な支援を行うチームです。

派遣の基準と流れ

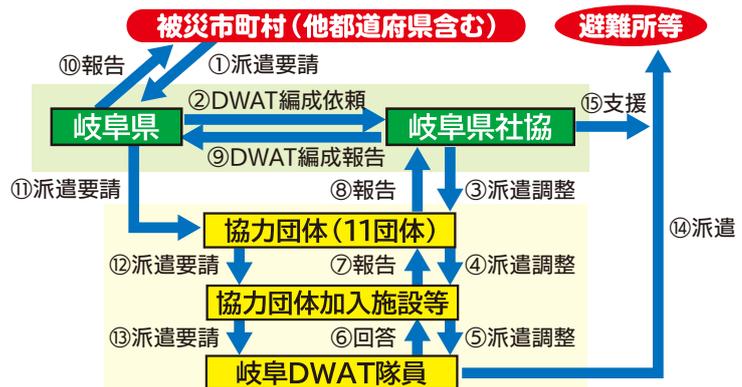
・ 県内で災害救助法が適用される程度の災害が発生した際に、避難所に避難した要配慮者の福祉的ニーズをふまえ、岐阜DWATの派遣が必要と判断した市町村が岐阜県(健康福祉政策課)へ派遣要請します。
・ 本会は岐阜県からのDWAT編成依頼を受けて、協定締結団体に対して派遣可能な隊員について調整し、1チームあたり5名程度の隊員を編成し県へ報告する役割を担っています。

災害時の福祉派遣チームの組成

- ・ 岐阜県災害派遣福祉チーム(岐阜DCAT)の設置(H27.6) ※令和3年度に「岐阜DWAT」へ名称変更
- ・ 県と以下の11団体との間で、「岐阜県災害派遣福祉チームの派遣等に関する協定」を締結

- 岐阜県社会福祉法人経営者協議会
- (一社)岐阜県老人福祉施設協議会
- (一社)岐阜県知的障害者支援協会
- 岐阜県身体障害者福祉施設協議会
- 岐阜県精神保健福祉協会
- 岐阜県保育研究協議会
- 岐阜県児童福祉協議会
- 岐阜県デイサービスセンター協議会
- (一社)岐阜県社会福祉士会
- 岐阜県老人保健施設協会
- (一社)岐阜県介護福祉士会(※令和4年度加入)

岐阜DWAT派遣の流れ



活動内容 (想定)

- ・一般避難所では相談窓口を開設し避難者に対する生活相談や避難所の生活環境改善の支援を行います。福祉避難所では開設運営補助、避難者の生活支援、要配慮者が入所・入院する場合の搬送補助を行います。これらは想定であり、実際に派遣された避難所等では、被災者に寄り添い被災者から頼られるための専門性を発揮する活動が求められます。

岐阜DWAATの平時の活動と研修と訓練

- ・本会では、岐阜県からの委託を受けて岐阜DWAATの研修と訓練を実施しています。
- ・階層別研修として、ビギナー研修〔新規隊員登録研修〕、ミドル研修〔フォロアアップ研修〕、アドバンス研修〔チームリーダー養成研修〕を実施しています。
- ・訓練は情報伝達訓練〔派遣要請時の円滑な対応〕、実地訓練〔DWAATの実効性の確保〕を実施しています。

- ・ここでは昨年10月29日に実施した実地訓練と11月21日に実施した岐阜DWAATアドバンス研修の内容について報告します。

【実地訓練】

○訓練の想定

揖斐川―武儀川断層帯を震源とする

る最大震度7の地震が発生し、建物崩壊により多数の市民が一般避難所(武芸川中学校)へ避難したが、その中に要配慮者が含まれていることから武芸川福祉センターに福祉避難所を開設する。

○訓練の内容

認知症、腎臓機能障害等8組10名の避難者は関市福祉関係各課の職員が演じ、関市職員と岐阜DWAAT隊員が二人一組のペアを作り、スクリーンシート、避難者カード等により困りごとや訴え等の聞き取りを実施。その結果について地域派遣職員(関市)を交えて協議した結果、5組7名の避難者を福祉避難所へ移送することとしました。

(※車両による移送訓練を検討したが省略)



▲実地訓練
～福祉避難所で岐阜DWAAT隊員が避難者を受付～

関市職員と岐阜DWAAT隊員が協力して避難スペース(ドーム型テント)や簡易ベッド等を組立てた他、福祉避難所開設責任者(関市)と岐阜DWAAT隊員が避難者の避難スペースについて協議。岐阜DWAAT隊員が中心となり、避難者の受付、避難スペースへの誘導、ニーズの聞き

取りを実施。その報告をチームリーダーがホワイトボードに書き込みして共有。その後、参加者による振り返りをして訓練を終了しました。

【岐阜DWAATアドバンス研修】

・華頂短期大学教授の武田康晴氏を講師に迎え、講義では「災害時のソーシャルワーク」、「災害派遣福祉チームの活動内容」について学びました。平成30年豪雨災害において京都DWAATが岡山県倉敷市の避難所で実際に活動した内容の報告があり、参加者自身が派遣された場合のイメージにつな



▲アドバンス研修
～災害派遣福祉チームの実際の活動について学ぶ～

ったようです。演習では、実際に熊本地震であった事例を素材にして「DWAATの活動環境を自分たちで創る(開拓する)ためのアイデア」を出し合いました。

・東日本大震災の教訓として「平時にできないことは災害時にもできない」という言葉があり、この研修をおして、災害派遣福祉チームは、災害時は被災地における福祉支援の担い手であり、平時は受援力のある地域づくりの推進役であることを再認識しました。

令和6年能登半島地震にかかるDWAAT及び社会福祉施設への介護職員の派遣

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は甚大な被害をもたらしました。被災された皆様は心からお見舞い申し上げます。石川県においては1月15日現在、約1万6千人が避難しており、ライフラインの復旧は目途が立たず、道路の陥没による集落の孤立、災害関連死の発生や感染症罹患患者数の増加等により、2次避難所の確保と避難者の移送が展開されています。

石川県から災害派遣福祉チームの派遣要請があり、近県及び活動実績のある複数の府県からDWAAT派遣が開始されました。また、厚生労働省から社会福祉施設に対する介護職員等の派遣依頼があり、43都道府県から約1,700人を派遣可能との回答があり、被災地のニーズとマッチングさせて職員を派遣することになりました。

避難生活の長期化による衛生環境・生活環境の改善が急務となったことから、災害福祉支援ネットワーク中央センター(全社協)より本県に対しても、DWAATの派遣可能人数の事前調査依頼がありました。その結果、2月15日より本県で初めてDWAATを派遣することになりました。

令和5年度 保育新入職員合同交流会を開催しました!

岐阜県保育研究協議会(事務局:施設人材部 施設福祉担当)



11月9日(木)、不二羽島文化センターにおいて令和5年度保育新入職員合同交流会を開催しました。今年度新規事業である当交流会は、会員施設の若手保育士・保育教諭を対象としており、県内各地より42名の皆さまにご参加いただきました。

岐阜県保育士会 仲野 悦子会長による講義の後、8つのグループに分かれてワークを行いました。「理想の保育」や「保育への共感度」「日々の困りごと」等について話し合い、各グループで模造紙にまとめたものを発表していただきました。

多くの参加者にとって、就職をしてから初めて(市町村を越えた)同世代の同業者と交流する機会となり、はじめは緊張感がありましたが、ワークを通して次第に打ち解け、どのグループも沢山の意見が飛び交いました。最後には「もっと話したかった」「また開催してほしい」といった声も聞かれました。

また、交流会後のアンケートでは、「同じ悩みを持つ仲間の話を聞いて、自分だけの悩みではないことが分かり安心した」「保育の悩みや楽しさなど、沢山共感できることがあり、学びの機会となった」「明日からもまた保育を頑張ろうと思えた」等の感想をいただきました。

保育現場の人材不足等、問題が深刻化する中、本会では、今後も人材確保・職員育成等につながる取り組みを企画していきたいと思えます。



岐阜県保育研究協議会
公式キャラクター
らいみい





令和6年度



岐阜県介護福祉士等修学資金のご案内

岐阜県社会福祉協議会では、養成施設に在学し、介護福祉士または社会福祉士を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う事で福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援いたします。この貸付金は、卒業後、介護福祉士又は社会福祉士として岐阜県内で5年間介護又は相談援助の対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

◆対象者

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学する方で、次のいずれにも該当する方

※社会福祉士の場合は一般養成施設・短期養成施設に限ります

①次のいずれかを満たしている方

(ア) 岐阜県内の養成施設に入学する方

(イ) 岐阜県内に住民登録をし、岐阜県外の養成施設等に在学する方

※入学年度以前に岐阜県内に住民登録をしていた方や外国からの留学生等で、卒業後岐阜県内で対象業務に従事する意思があると認められる方も対象になります。

②学業成績等が優秀と認められる方

③卒業後、中核的な介護職員等として就労する意欲があり、介護福祉士等資格取得に向けた向学心があると認められる方

④養成施設卒業後、岐阜県内で介護福祉士等として介護または相談援助等の業務に従事しようとする方

◆募集人数

120名程度 (予定)

◆貸付金額

※下記金額を上限として申請することができます。

修学資金 (月額) …………… 5万円以内

入学準備金 …………… 20万円以内

就職準備金 …………… 20万円以内

国家試験受験対策費用 …………… 4万円以内

(卒業年度及びその前年度)

※国家試験受験対策費用は介護福祉士養成施設のみ

総 額 短大・専門学校の場合 **1.68万円**
四年制大学の場合 **2.88万円**

貸付利子 無利子 (ただし返還期限を過ぎると延滞利子が発生します)

◆申請手続き

養成施設入学後、養成施設を経由して申請してください。詳しい申請手続きは岐阜県社会福祉協議会の公式HPをご確認ください。

※申請にあたっては、要件を満たす個人または法人の連帯保証人が必要です。

※法人を連帯保証人とする場合は、別途審査が必要となります。詳細につきましてはお問い合わせください。

よくある質問

Q：大学で社会福祉士の資格を取得する場合は対象になる？

A：社会福祉士の場合は、一般養成施設または短期養成施設が対象のため、一般的な4年制大学（福祉系大学）は対象にはなりません。（介護福祉士の資格を取得し、あわせて社会福祉士の資格を取得することは構いません）

Q：他の修学資金貸付制度と併用できる？

A：生活福祉資金における修学資金、母子父子寡婦福祉資金における修学資金等とは併用できません。日本学生支援機構の奨学金は、個別の状況に応じ必要と認められる場合は併用可能です。

※「高等教育の修学支援新制度」の場合は、併用可能ですが減免額等に応じて貸付額が減額されます

ご不明な点は下記までお問い合わせください。



〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター
介護福祉士等修学資金貸付担当 TEL：058-201-2261

子どもの居場所 活動紹介コーナー

子どもの居場所応援センターです。
今回は羽島市の2団体をご紹介します。
いただきます。



あひるエリック

あひる学習教室は、公立小学校教諭を退官されケンパ学習支援教室の立ち上げでコーディネーターをされていた宗石 恵好先生が平成27年4月に公的資金援助を一切受けず自費で設立された非営利の学習教室です。誰でも条件に合えば無料で教室を使用でき指導を受けられます。あひるエリック教室は、先生に賛同した方々が、いろいろな面で継続できるように協力し成り立っています。スタートの頃は、ケンパ学習教室の子が大勢毎日勉強に来ていました。最近では、よつば学習教室の子や県や市から依頼された先生や子ども達でいっぱいです。

NPO法人うらら うららびより羽島

地域の集いの場、未来の子ども達を平等に幸せにしたい、高齢者の方の孤食の増加を防ぎたいという思いから、支援を手掛けてきました。早いもので、10年目を迎えます。活動内容は、「うらら子ども食堂」毎月第2水曜日の16時30分から、ふたり占め珈琲にて行っています。お子様からお父さん、お母さん、お年寄りまでどなたでもご利用いただけます。当事業所は子ども食堂に来て下さる方、支援して下さる方の架け橋となりこれからも活動を続けていきます。また、地域に密着し住みやすい街づくり、支え合い、助け合い、困っている方に手を差し伸べていきます。皆さんが笑顔で、生活できることを心より望んでいます。



次回の
子どもの居場所紹介も
ぜひ楽しみに！！

岐阜県子どもの居場所応援センター TEL 058-278-7050

岐阜 もり
福祉の杜
オンライン

おすすめ商品紹介

クッキーバラエティセット小

販売価格 2,500円 (税込・送料込)
チーズクッキー35g×3袋、ミックスクッキー8個×3袋、
ビスコッティ2本×3袋



ギフトに
おすすめ！！

- ♪ チーズクッキー 岐阜県産小麦粉、純正バター100%、粗糖、パルメザンチーズで生地を作り、焼き上げる直前にグランドの塩をふりました。一つ一つ手作りで不揃いですが、アンダンテ一番人気のクッキーです。
- ♪ ミックスクッキー ココア、抹茶、レーズン、紅茶、オレンジピール、キャラメル、ごま、プレーンの8種類です。
- ♪ ビスコッティ 軽食にもなるイタリアのお菓子で、チョコオートミール、パンプキンココナッツ、ごまきなこ、紅茶レーズン、チョコアーモンド、抹茶アーモンドの6種類の内3種類をお詰めします。



事業所紹介 社会福祉法人長良福祉会 アンダンテ

岐阜市三田洞東5-8-7 TEL:058-337-4715 FAX:058-338-5718

アンダンテのお菓子であなたがしあわせになれますように

日中活動の事業所です。視覚障がいと知的障がいの方たちが通所しています。アンダンテでは、利用者の人格を尊重し、働く喜びや生きがいを感じることが出来る事業所を目指しています。材料にこだわり、安心で美味しいお菓子をひとつひとつ手作りでしています。アンダンテのお菓子で幸せなひと時をもっといただけたら幸いです。

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は
<https://gifu-fukushinomori.com>

令和6年度

「ボランティア活動保険」等受付開始のお知らせ

令和6年度ボランティア活動保険等につきまして、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、各補償制度が改定されます。

ボランティア活動保険

従来の加入プランから「特定感染症重点プラン」が削除され、2つのプランとなります。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	初日から補償(※)		
地震・噴火 津波による死傷	×	○		
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

※特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

福祉サービス総合補償

「福祉サービス総合補償」オプション「感染症の補償」の補償対象から新型コロナウイルス感染症を除外し、下記のとおり改定されます。

○対象となる感染症

肺炎、新型コロナウイルス感染症、肝炎(A型、B型、C型およびE型)、結核、HIV感染症(エイズ)、梅毒、皮膚感染症(疥癬、カンジダ症、白癬生、ヘルペスウイルス感染症、带状疱疹、紅色陰癬など)、流行性角結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、細菌性およびウイルス性食中毒、MRSA、ペスト、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、パラチフス、ジフテリア、ポリオ(急性灰白髄炎)、ラッサ熱、重症急性性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎる。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものにかぎる。)、痘そう、黄熱、Q熱、狂犬病、特定鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)、マラリア、南米出血熱、腸管出血性大腸菌感染症

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

令和6年度の加入受付が開始しています。
加入や具体的な内容については、お住まいの地域の社会福祉協議会へお問い合わせください。



気づきを次へ 継続評価

～令和5年度 第三者評価事業受審施設の声～



城ヶ丘こども園 (恵那市)

園長 春日井 善久 さん

コロナ禍での保育活動について、「その中でできることを模索したこと」と「その中だから感染拡大に気を付けてきたこと」をきちんととらえて高い評価をいただけたことに感謝いたします。自分たちの努力していることをきちんと認めていただけたことを全職員で共有し、今後に向けた励みとさせていただきます。

改善点として挙げていただいたことについて、早急に計画・準備を始めていきたいと思っております。今後ともご指導の方、よろしくお願いいたします。



おさしま二葉こども園 (恵那市)

園長 里見 みゆき さん

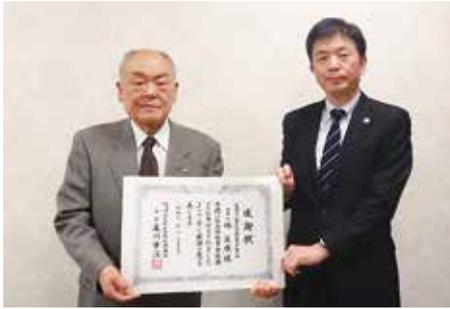
恵那市の指定管理園として、保育の質の向上を目指している点を評価していただきありがとうございます。子育てニーズが多様化するにつれ、園の担う役割は大きくなっていると思われまます。保護者に寄り添いながら、子どもたちが「明日もまたこども園に行きたい」と思うことが出来る園を目指して、安全で安心できる保育を心掛けていきたいと思っております。

ありがとうございました!

一般財団法人 岐阜社会福祉事業協会様より 寄附

一般財団法人岐阜社会福祉事業協会様から、10万円の寄附をいただき、1月25日に感謝状の贈呈式を行いました。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業において有効に使わせていただきます。



▲一般財団法人岐阜社会福祉事業協会 林 直康理事長 (写真左) と県社協 小林常務理事

三菱UFJ銀行岐阜支店様より 寄附

1月15日、三菱UFJ銀行岐阜支店様より、子どもの居場所 (子ども食堂、子ども学習支援、プレーパーク) を応援する取り組みへの支援として50万円を寄附いただきました。

寄付金は、本会子どもの居場所応援センター事業にて有効に使わせていただきます。



▲写真左から、三菱UFJ銀行岐阜支店 明東支店長、県社協 小林常務理事 = 県福祉・農業会館

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033から抜粋)

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行